

奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和2年6月23日(火) 13:50~15:04

【場 所】 7階 委員会室

【出席議員】 (26名)

小野寺隆夫 佐藤郁夫 小野優 及川春樹 千葉和彦 高橋晋 小野寺満 高橋浩
千葉康弘 瀨川貞清 千葉敦 廣野富男 及川佐 菅原圭子 菅原由和 飯坂一也
高橋政一 加藤清 阿部加代子 中西秀俊 菅原明 小野寺重 藤田慶則 今野裕文
渡辺忠 及川善男

【欠席議員】 (0名)

【出席者】 小沢市長、及川副議長、新田副市長、千葉総務企画部長

中田上下水道部長、佐々木経営課長、齊藤水道課長、鈴木経営課課長補佐、
近藤水道課課長補佐

渡辺都市整備部長、古山都市計画課長、佐藤都市計画課課長補佐、鈴木農林部長
二階堂政策企画課長、阿部政策企画課課長補佐

瀨川議会事務局 高橋議会事務局次長 千田議会事務局議事調査係長

~~~~~  
【次 第】

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 協 議

(1) 説明事項

令和3年度からの水道料金収納等業務委託について  
奥州都市計画用途地域の見直しについて  
岩手県と奥州市の政策協議(県統一要望)について

(2) 報告事項

奥州金ヶ崎行政事務組合議会臨時会(5/28)  
岩手県競馬組合議会定例会(5/29)

- 4 その他
  - 5 閉 会
- ~~~~~

【概 要】

1 開会

(佐藤郁夫副議長) 本会議の後のお疲れのところだと思っておりますが、ただいまから全員協議会を開会いたします。議長より挨拶をいただきまして、協議事項以降は議長が進めますのでよろしくお願ひいたします。

2 挨拶

(小野寺議長) 定例会、本当にご苦労さまでございました。引き続き全員協議会でございますが、当局から3件ほどの説明事項が提出されておりますので、ご協議よろしくお願ひします。  
小沢市長からごあいさつをいただきます。

(小沢市長) 改めて皆さんご苦労様でございます。特に補正を通していただきましてありがとうございます。しっかりと対応して参りたいというふうに思います。

また、夕方かけて、夜かけて祝賀会があるようではありますが、及川善男様におかれましては、全国でたった13人しかいないお一人ということで、45年表彰、誠にめでたうございます。また小野寺重さん、菅原明さんにおかれましては、4期目15年表彰ということで、大変見事であるなというふうに思っているところであります。また、3期目ということで、副議長、高橋政一さん、そして菅原明さん、それぞれまさに脂ののりきった議員歴の中で、ますます奥州市発展のために持てるお力を尽くしていただければと心からお祝い申し上げます。

さて本日は、来年度からの、要するに包括委託という形ですね。収納業務の委託についてこういうふうな形で進めていきますよというご説明を申し上げます。2つ目として、都市計画用途の見直しについての考え方、方向をしっかりと示しをしたいと。3点目が、毎年夏にかけて、奥州市というか、岩手県の各市町村が行っていることでありますけども、岩手県への統一要望ということで執行部側の案をまとめました。これを議会の皆様にお諮りをして、できれば来月2日までに、いろいろこれは不足するとか、この表現はというような修正点、或いは追加点があれば、ぜひ今日のお話をお聞き取りしていただいた上で、ぜひ会派ごとにご要望方お寄せいただければと思います。いつもはもっと短い期間ですぐ出せと、今日言って今週末には出してくれみたいな話ばかりしていたので、わずかですけども、皆さんが十分に検討できる時間を取った上で対応したいという形で用意をいたしましたので、実際要望は8月になってからという話なんですけど、県の方で早めにその要望項目をもらって検討する時間がどうしても欲しいということでもありますので、皆さんの方からも含めて、いろいろご注文をいただければと思います。丁寧なお話をさせていただきたいと思いますが、不足な点等あれば、ご質問にお答えさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

### 3 協議

#### (1) 説明事項

(小野寺議長) それでは早速協議に入らせていただきます。

説明事項の、令和3年度からの水道料金収納等業務委託について、当局から説明をお願いします。中田上下水道部長。

(中田上下水道部長) はい。皆さんお疲れ様でございます。

それでは私の方から、令和3年度からの水道料金収納等業務委託について、概要だけちょっとご説明させていただきます。

奥州市合併以降、限られた人員、人員削減等ありまして、水道の方企業会計として削減された人員の中で効率的な事業運営をするために、民間でできるところは民間にという考えのもとで料金収納等業務を平成22年度から外部委託しておりまして現在2期目となりまして今年度までとなっております。それで、来年度からの業者選定にかかる進め方について、皆様にご説明するものでございます。詳細については担当課長から申し上げます。

(佐々木経営課長) 議長。

(小野寺議長) 佐々木経営課長。

(佐々木経営課長) はい。経営課長の佐々木と申します。それでは私の方から内容を説明させていただきます。

まずは、1、包括的業務委託の導入とその効果についてです。導入の経緯ですが、水道利用者サービスの向上及び事業運営の効率化を進める必要があることから、平成22年度に本事業を導入したもので、第1期は平成22年度から27年度までの6年間、委託料総額は7億6,738万5,000円です。第2期は、平成28年度から今年度までの5年間、委託料総額は6億6,626万1,000円です。第1期は当市にとって初年度ということもあり、料金システムの整備のための1年も加えた6年間の委託となっております。なお、受託業者は、第1期、第2期とも、第一環境株式会社東北支店です。この結果、収入経費面では、ア、イの通り、収納率の向上に伴う収入増加と経常経費削減によって、あわせて委託前に比べて年間約3,000万円の効果が得られ

ております。また人的には、ウ、エの通り、職員の削減と受託者による地元雇用の創出という効果も得られていることから、令和3年度からも本業務委託を継続して実施することとしたところであります。

次に、2、次期（第3期）包括的業務委託の内容です。委託期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間。業務委託の範囲についてですが、窓口業務、給水装置工事関係業務、メーター管理業務、検針業務、調定収納業務、開閉栓業務、滞納整理業務、給水停止業務、情報システム処理業務等です。なお、令和3年度から、給水装置工事の申請受付及び検査業務等を新たに追加いたします。これまで限られた人数で建設改良工事を実施しておりますが、業務を見直し、民間活用ができる本業務を委託するもので、これにより建設改良工事に増員できまして課題となっている老朽管更新工事などを推進しようとするものであります。参考までに、水道関係部署の職員数の推移の表を載せておりますが、説明は割愛させていただきます。(3)予算措置ですが、令和2年第1回定例会で提案し議決終えたのが、5年間総額で税込み9億8,050万円となります。なお、この額は、新たに追加する給水装置工事関係業務に係る経費のほか、新規事業者がプロポーザルに参加申込みすることを想定し、料金システム整備費用などの初期費用も含めて設定した金額となっております。

次に、3、受託候補者の選定方法です。(1)選定方法については、競争入札などの価格競争では評価することができない業者の技術や能力、業務の提案内容など、質のよい市民サービスの提供に直結する点を重視したことなどから、第1期、第2期と同様、公募型プロポーザル方式で選定するものです。2ページをご覧ください。(2)選定者ですが、水道料金収納等業務委託事業者選定審査委員会を設置し、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、受託候補者を選定します。審査委員会の委員の構成は、表の団体からの6名となっております。

次に、4、プロポーザル方式実施に係る手続き等です。プロポーザルを実施するにあたり、受託者を募集するために必要なものとして、アの業務委託水準書、イのプロポーザル実施要綱。受託者を選定するために必要なものとして、ウの事業者選定基準を策定しております。なお、去る5月29日に開催しました第1回審査委員会において、委員に内容の確認をいただいているところでございます。(2)前回（第2期）募集との主な相違点ですが、先ほどご説明しましたように、給水装置関係工事業務を追加しており、その執務場所を江刺総合支所3階の水道課の執務室内としております。また、現在、水道の使用開始であるとか中止等の受付を窓口や電話、FAXで行っておりますが、インターネットでも受け付けできるように条件を付け加えております。次に(3)受託候補者選定に係る評価基準についてです。まずアですが、委員は、先ほどの4(1)ウの事業者選定基準の評価の着眼点に基づき、3ページ目の提案書等の評価基準表、これは事業者選定基準の別紙になりますけれども、こちらの評価項目ごとの各配点の中で評価採点を行います。次に、イ、配点についてですが、配点関係の主な点をお話しますと、(ア)給水装置工事関係業務を追加することにより、前回第2期と比較して、委託業務に関する項目の配点を上げ、会社概要等に関する項目を下げております。(イ)提案見積もり金額に関する項目の配点比率については、前回第2期と同様に配点合計300点満点の3割、90点としております。(ウ)受託候補者選定の最低評価基準として、前回と同様に配点合計の6割、180点以上としております。

最後に5、今後の主なスケジュールについてです。今週金曜日26日から7月13日まで参加者を募集します。その後、資格を満たした応募事業者から、8月18日までに業務提案書等を提出いただきます。提案書にかかるプレゼンテーション、ヒアリングを9月下旬に行い、同日に受託候補者を決定いたします。10月下旬をめどに契約を締結し、準備期間を設けて来年4月1日から業務委託を開始する流れとなっております。以上で説明を終わります。

(小野寺議長) ただいま説明いただきました点について、ご質問等ございましたらお願いいたします。7番、千葉康弘議員。

(千葉康弘議員) 7番、千葉康弘です。何点かお尋ねします。

最初の1ページの1の部分なんですけれども、こちらで職員の削減ということで一番うたってやっているわけなんですけれども、その中で例えば、職員もずっと削減されているようですが、業務とか技術面の仕事の引継ぎといいますか、技術的な継承というのは、これは今現在うまく

いっているのかなという部分が1点ございます。その点についてお尋ねいたしたいと思います。

あと、市が直接業務をした場合と委託した場合で3,000万円ほど効果があるということですが、その中で、今、業務委託されている形の中で評価というのは、当初考えたような形の評価を得られたかということでみてよろしいでしょうかという部分があります。

次に2のところですが、給水装置関係の業務が新しく入るというようなことですが、この分からないものですから、その分を説明いただければと思います。

以上3点であります。

(小野寺議長) 齊藤水道課長。

(齊藤水道課長) はい。3点のご質問をいただきました。私の方からは、1点目の技術継承がうまく図られているのかということと、給水装置工事関係委託についてご説明させていただきたいと思います。

技術継承の話ですが、この関係につきましては全国的な課題ということになっておりまして、当市においても経験年数と申し上げれば5年程度の経験年数ということになっておりまして、全国的に見てみれば10年くらいの経験年数を要する自治体がほとんどでございます。近隣であれば、一関市などでも8年程度の平均勤続年数というような状況にはなってございます。その中で、どのように技術継承していっているかと言いますと、日本水道協会とか、盛岡市の専門的な技術研修を、計画を組んで受講させたり、先輩の職員がそれぞれ講義等を行いながら技術の継承を図っているところですが、まだまだ経験年数がないことから、課題は残っているんだろうなと思っています。今後も、いろんな技術継承のあり方、例えば近隣市町村と合同で勉強会を開くとか、そういったことにも取り組んでいかなければならないかなというふうに考えているところでございます。

続きまして3点目の給水装置関係の委託の内容でございます。まず第1点目は、給水窓口の対応ということでございます。給水窓口の対応と申しますのは、給水工事をするために図面の閲覧であったり、配管の位置を確認しに来るといったこと、また、工事の手法について相談を受けるといったことがあります。年間にしますと、これらは2,900件ほどございます。その次に、実際に工事をするためには設計をしていただいて、最終的には、水道技術管理者の確認がなければなりませんので、その設計審査っていうのが1,300件ほど昨年度はございました。それと、中間検査業務。分岐の立ち会いとかそういったもの、そして完成検査といった内容を委託しようとするものでございます。以上でございます。

給水装置については、個人の水道の、市が管理する本管から分岐して、各個々の家庭へ引き込むものの工事のことを言います。以上でございます。

(小野寺議長) 佐々木経営課長。

(佐々木経営課長) 私からは、当初見込んでいた効果が得られたかというご質問に対してお答えいたします。

元々が部分的な業務委託、そういったものでは経費削減であるとか、職員削減、こういったものの抜本的な改革ができないということで、包括業務委託というものを導入するというふうな形で始めたところでございます。この結果として、先ほどもご説明したところですが、人員が削減できたというところでここでの経費の削減が大きいですし、あとは業者に委託することによって収納率の向上、特に、資料ですと過年度分の収納率、こちらの方が委託前の21年度、この時には大体64%だったものが、30年度では86%。このくらいまで大きく向上しているということもありますので、これらも含めて委託したと。あとは地元雇用していただくということもありますので、大きな効果が得られているというふうに考えております。以上です。

(小野寺議長) 千葉康弘議員。

(千葉康弘議員) ありがとうございます。

最後ですが、こちらで業務委託したことによりまして、本来的には、すべてが本来なんですけど、例えば老朽化の管の更新っていう形で、今一番必要な部分なんですけど、その分にはどのくらい的人员が例えば見込めて、去年ですと、例えば1.6キロぐらいやったとかあるかと思いますが、次年度はどのくらいを目標にされているのかについてお尋ねしたいと思います。

(小野寺議長) 齊藤水道課長。

(齊藤水道課長) お答えいたします。

老朽管の更新事業につきましては、例年、毎年6キロから7キロのペースで進んでおります。今回の委託によりまして、概ね2人程度、最終的にはそちらの方にまわすことができるんだらうというふうに考えておりまして、大体1.5から2キロ程度は促進できるものだというふうに考えているところでございます。以上でございます。

(小野寺議長) 27番、及川善男議員。

(及川善男議員) 一つは、これはプロポーザルですから、結果について、点数等も含めて公表されるのかどうかお伺いをしたいと思います。これは合併後、非常に大きな問題になった課題でもありまして、やはり公明性をはっきりさせておく必要があると思うのでお伺いします。

客観的に見れば、第一環境はシステム等も持っているわけですからかなり有利に展開するんだらうというふうに私は思っていますので、そういった点では、やはりプロポーザルの結果についてははっきりと明らかにしていくというのは大事だと思いますので、その点をお伺いします。

もう一つは地元業者との関わりで、どのように今回なっていくのか。当初は、メーター検針等は地元業者が行うというようなことで進められてきたんですが、現状はどうなっていて、地元業者の関りはどの程度になっているのか、お伺いします。

(小野寺議長) 佐々木経営課長。

(佐々木経営課長) 私からは1点目のプロポーザルの結果の公表についてお答えいたします。

審査結果の公表につきましては、市の方で平成29年度に策定しております「プロポーザル方式による事業者選定に係る情報公開基準」こちらでございますが、これに基づきまして、業務名、選定した候補者の名称及び住所、参加者の名称、参加者の得点を公表することとしております。参加者の名称は五十音順。参加者の得点は点数順。参加者が2社の場合は辞退者の得点を公表しないと、このように基準の方で定められておりますので、一応これに則った形での公表を考えております。以上です。

(小野寺議長) 齊藤水道課長。

(齊藤水道課長) はい。私からは2点目の地元業者との関わりということでございます。

実は、給水の委託を検討する前に、1月22日に、3水道工事組合の代表者の方々と意見交換を行っておりまして、その中で、検満メーター、8年に1回メーター器交換をしなければならぬわけですが、これについても当初は外部委託を考えておりましたが、この部分だけについては従来通り組合の方に発注をいただきたいというような意見をいただきまして、それ以外については概ね了解だということでご意見を賜ったところでございます。以上でございます。

(小野寺議長) ほかにございませんか。19番、阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) 阿部です。水道関係なんですけども、福祉との関わりも深くなってくると思うんです。機械的に、水道を止めたりするということはいかがなものかというふうに思いますので、その辺、福祉との連携をどのように図るかということをお伺いしているのでしょうか。それとは別に、福祉との連携を入れるのでしょうか。お伺いします。

(小野寺議長) 佐々木経営課長。

(佐々木経営課長) ご質問ですけれども、今回の委託部分につきましては、直接受託者側では検診等での見回りという形で、生活困窮等、そういった状況が見られないかというところの確認をしていただく部分になりますけれども、今お話の給水停止という部分に関しましては、直接はこちら当課の方で判断する部分になります。毎月、受託者側の方から、対象世帯、この世帯については給水停止をしなければいけないという世帯のリストをいただいております。そのリストを、今ですと、生活の関係で福祉課、あとは地域包括支援センター、あとこども家庭課、この3課に一応対象者のリストをお送りして、もし何か状況によって支障があるというような場合はご連絡いただいて、対応を検討するというような体制をとっているところでございます。以上です。

(小野寺議長) 12番、廣野富男議員。

(廣野富男議員) 12番、廣野ですが、2点ほどお尋ねをいたします。

今回、9億8,000万円を債務負担行為するわけですが、この内訳ってというのは、これお話を

きますかということ。合わせて、この9億8,000万円の効果はどれぐらい見込んでいるのか、あわせてお伺いいたします。

(小野寺議長) 佐々木経営課長。

(佐々木経営課長) 今、手元にある資料の中の限りで、まずご説明させていただきます。

9億8,000万円、これ5年間総額ということになりますけれども、この中で、今やっています第2期が6億6,000万円なにかという金額、これと比べますと約3億ほど増額になっておりまして、この中の内訳の部分だけちょっとお話させていただきたいと思いますが、今回追加で給水装置工事関係、これらを追加の業務にしますということでお話していますが、この部分に関しましては、約1億7,700万。5年間です。だと、新規参入分も想定して初期費用と、それらかかる分ということで約9,700万。5年間総額です。あとは、5年間で、経年で人件費等、それら増額部分があるだろうというところを見込んで4,000万ということで、トータル約3億ほどの増額にはなっております。あとは、ご不明な部分ございましたら、後程資料を提供させていただきたいと思います。

9億8,000万円の投資での効果ということで、あくまでこの金額につきましては、新規の業者さんが参入する場合の最大値ということで見ているところになります。ですので、例えば業者さんによってはこの中、内輪で収まるということは期待される場所ですけれども、仮に最大の部分で見ているとしても、要は先ほどお話しした給水装置関係の業務をさらに外部に委託するということによって、市の方で、先ほど約2名ほどの人員が生み出せるということで、これら、工事の方を推進することによって、最終的には有収率、こういったものの向上が期待できるのではないかとこのように考えているところです。数値は、これはあくまで試算した部分ということで、年間1,000万円強くらいを効果としてうみ出せればなというふうな試算はしているところでございます。以上です。

(小野寺議長) 廣野富男議員。

(廣野富男議員) 今の人件費相当1年間という理解でよろしいですかという確認をさせていただきますし、前にも説明あったのかもかもしれませんが、包括業務委託のその委託内容というのは、県内で見ると、大体、今委託している内容がほぼ、包括業務委託している市町村と大体同等という理解でいいのかどうかということと、今回、給水装置工事関係業務が新たに加えてやるようですが、なお、今後これ以外にまた何年後に委託する業務ってというのはあるのかどうか。要は、変な言い方をすれば、ほとんど、水道事業については、完全に民間に委託するということも、その視野にあるのか。そこら辺ちょっとお尋ねして終わりたいと思います。

(小野寺議長) 佐々木経営課長。

(佐々木経営課長) はい。3点ほどご質問いただきました。

まず、最初の部分、人件費、これは先ほど1,000万円といった数字、これは1年間の分であります。

次に、県内の他市との状況ということで、包括業務で委託を実施している部分っていうのが、当市のほかに盛岡、あとは一関市、あとは金ケ崎町、あとは北上、花巻、紫波でやっています岩手中部水道企業団。以上で行っている状況になります。なので、全部が全部ということではございません。

あと、今後さらに業務委託が想定されるのかという部分ですけれども、給水管料金関係に関しては、大体今回の給水装置を追加した部分で、新たに生み出せる、追加できる業務というのは、今の時点ではないかなというふうに考えているところでございます。以上です。

(小野寺議長) 2番、及川春樹議員。

(及川春樹議員) 2番及川春樹です。プロポーザルにかかるところかと思うんですけども、今の市の水道料金の支払いなどをいわゆる窓口であったり、引き落としなどが主なものだと思うんですけども、例えば、現在、電力関係とかですとクレジット決済での使用料金支払いってあるんですけども、これはプロポーザルの方の評価基準に入っているものなのかの確認をしたいと思います。お願いします。

(小野寺議長) 佐々木経営課長。

(佐々木経営課長) 今お話の部分、料金の支払いでのクレジットカードでの対応、これが今回の

委託の中に入っているのかということだと思えますけれども、あくまでクレジットで対応するしないの判断はこちらの方の判断ということになります。なかなかやはり要望等も聞こえてはくるところなんですけれども、手数料等そういった問題があって、実際クレジットを払いでの対応というのは、まだこちらでは実施に踏み切れるところではないというふうに考えております。その関係で、仮に業者さんからそういった提案があったとしても、手数料の払い等は市の払いの部分になりますので、そこについては、提案内容としてもちょっと評価できる部分にはならないということになります。以上です。

(小野寺議長) 他にございますか。

< 「なし」との声あり >

それでは、の令和3年度からの水道料金収納等業務委託については以上とさせていただきます。説明者入れ替えのため暫時休憩します。

再開いたします。次に、の奥州都市計画用途地域の見直しについて、当局から説明をお願いいたします。

(渡辺都市整備部長) 議長。

(小野寺議長) 渡辺都市整備部長。

(渡辺都市整備部長) はい。都市計画用途地域の見直しにつきましては、昨年12月に基本的な見直しに当たっての考え方などを説明させていただきました。そしてその後、地権者等関係者への説明会を開催しまして、今般、見直し案が固まったことから改めてその概要を説明させていただこうとするものであります。詳細につきましては、都市計画課長の方から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(古山都市計画課長) 議長。

(小野寺議長) 古山都市計画課長。

(古山都市計画課長) 都市計画課、古山です。よろしくお願いいたします。

奥州都市計画用途地域の見直しについてでございます。読み上げて説明をさせていただきます。

1、背景。奥州市の都市計画用途地域の一斉見直しは、平成7年度に行った以来20年間以上行っており、その間、市町村合併や少子高齢化・人口減少社会の到来など社会経済情勢は大きく変動してきています。これまでは人口の増加や、都市の成長・拡大を背景とした拡大型のまちづくりが進められてきましたが、今後は現状及び将来を的確に把握し、これまで以上に都市の住民・企業の活動などを勘案したコンパクトで効率的な市街地づくりを進めていく必要があります。以上から、都市における土地利用制度の基礎である用途地域の見直しを進めているものであります。

2、見直し区域の検討。見直しにあたっては、現在市指定されている用途地域に対し、都市計画マスタープラン等に示される市街地の将来像との整合性や、土地・建物の現状や市街化動向を考慮し、見直し等を検討すべき地域を抽出いたしました。この抽出した箇所について、土地所有者等の意向を確認しながら変更案を確定したものでございます。

3、見直しに係る地権者説明会の開催結果。令和2年2月10日から令和2年3月2日にかけて見直し地区ごとに全地権者を対象とした説明会を実施しました。開催結果につきましては下記の通りです。なお、周知にあたっては、個別に見直し内容の概要を添付した案内文書を送付しております。

地権者説明会は、開催日数は13日間。延べ開催数は31回。案内者数は1,085通を送付し、出席者数は296名でございました。約27%程度でございます。電話等による照会は69件ありまして、出席者数及び電話照会等は合わせて33%となっております。

説明会における主な意見等でございますが、都市計画施策と農業施策との連携により、土地利用施策を推進していただきたい。用途地域内の市街地整備や都市計画道路整備を進めていただきたい。人口減少により農業も後継者不足などの問題があるので、担い手方策なども考えていただきたい。用途地域の見直しにより、住環境が改善されることはいいことであると。見直し区域を土地の形態からさらに細分化し、それぞれ再検証をしてから判断して欲しい。今回の見直しを契機として、今後も地域と土地利用計画について継続的に話をして欲しい。

次のページをご覧ください。用途地域変更対象地区でございます。地権者説明会などを経て、下記の通り用途地域を変更する区域を確定しました。見直し対象地区につきましては別紙の通りで、後程図面で示させていただきます。用途地域変更区域でございます。新規にあたっては、水沢(胆沢)地区が2箇所、江刺地区が1箇所、前沢地区が1箇所ということで合計4箇所。変更地区につきましては、合計で14箇所。廃止地区につきましては、江刺の5ヶ所、合計で5箇所となっております。用途地域の面積の変化でございます。こちらは、変更前が2,179.17ヘクタールでございますが、変更後は2,170.03ヘクタール。増減は9.14ヘクタールの減となっております。

5、見直しに係る今後の予定スケジュールでございます。本日の全員協議会の後も、7月まで関係機関等の協議を実施したいと考えております。8月頃には、市の都市計画審議会、これは協議を行いたい。8月から9月におきましては、都市計画変更案の市民説明会を行いたいというふうに考えております。こちらの方は、市の広報紙などに特集を組み、市民周知を行いたいというふうに考えております。10月頃には都市計画変更案の告示及び計画縦覧、その後11月には、市の都市計画審議会、これは審議を行っていただきたいと考えております。来年の2月には岩手県国土利用計画審議会、こちら、土地利用の関係が、変更が生じるため、岩手県の国土利用計画の審議会に諮るものでございます。令和3年3月頃には、都市計画の変更決定を行いたいというふうに考えております。

それでは、次の資料をご覧ください。用途地域の見直し箇所でございます。左手に江刺地区の全体の地図がありまして、右の方に、どのように変更したかということに記載しておりますが、主立ったところをご紹介したいと思います。

江刺地域のナンバーで言いますと1番、江刺フロンティアパーク地区でございます。こちらは、工業生産拠点としての位置付けを明確にし、機能の維持・増進、土地利用の純化を図るため、都市計画マスタープランに基づき工業専用地域を指定するものでございます。これは、白地であったものを工業専用地域に新規で登録するものでございます。

続きまして、江刺地域の4番、5番をご覧ください。4番、江刺本町地区でございます。こちら、旧岩谷堂小学校跡地の南側になります。それと江刺南町地区、こちらは現岩谷堂幼稚園の南側になります。こちらの方、以前は、商業地域でありましたが、住宅地としての土地利用が進んでいることから、今後も良好な居住環境の保護を図るため、商業系用途地域を市街地の連続性を考慮した第一種住居地域へ変更するものでございます。こちらの方は、用途の変更ということになります。

続きまして、江刺地区のナンバー10をご覧ください。江刺観音堂沖地区。こちらは、水沢米里線を江刺方向に向かいまして、セブンイレブン、ファミリーマートなどがあるところから、東に向かって新幹線のすぎる辺りまでというところの水沢米里線の東側でございます。主として耕作地として利用されていることから、用途地域は廃止し、隣接する農業振興地域との一体的な土地利用を促進するものでございます。こちらは、住居系、近隣商業、準工という用途地域でありましたが、白地に廃止するものでございます。

次のページをご覧ください。続きまして、水沢、胆沢地区でございます。ナンバー18、ナンバー19でございます。胆沢龍ヶ馬場地区(1)、胆沢龍ヶ馬場地区(2)とありますが、(1)のところは水高周辺でございます。(2)は、水高の北側のジョイスさんがあるところでございます。こちらの方、今後も、隣接する用途地域との一体的な土地利用を実現し、良好な都市環境の保護を図るため、住居系用途地域をそれぞれ指定するものということで、今までは白地、何も用途地域がかかっておりませんが、今回、住居系の用途を指定するものでございます。

続きまして、前沢地区でございますが、22番をご覧ください。こちら、前沢インター工業団地でございますが、こちら先ほどのフロンティアと同様に、都市計画プランに基づき工業専用地域を指定するものとしまして、今まで白地だったものを工業専用地域に指定するものでございます。

続きまして、後ろにある資料は各都市計画用途地域制度における建てられる用途地域の種類等についての資料でございますので、用途地域における建物等の制限などの詳細な資料となっておりますので後でご覧ください。以上でございます。

(小野寺議長) ただいま説明いただきました点について、ご質問等ありましたらお願いいたします。

< 「なし」との声あり >

よろしいですか。それでは、の奥州都市計画用途地域の見直しについては、以上とさせていただきます。説明者入替えのため、暫時休憩します。

再開いたします。続きましての岩手県と奥州市の政策協議(県統一要望)について、当局から説明をお願いいたします。

(千葉総務企画部長) 委員長。

(小野寺議長) 千葉総務企画部長。

(千葉総務企画部長) それでは、令和2年度奥州市からの要望、県統一要望について説明をいたします。資料に基づいて説明をいたします。

概要。庁内各部から集約した国や県への要望事項を、総務企画部において優先順位等を付しながら整理し、全27項目の要望書としてまとめて要望会場において県知事(県南広域振興局長)宛に要望するものです。以下の説明につきましては、担当課長から説明をいたします。

(小野寺議長) 二階堂政策企画課長。

(二階堂政策企画課長) ページを進んでいただきまして、カラーの横長の図がございます。この図を活用しまして、県に対しましては、市の戦略プロジェクト、それから施策の大綱別に今回の要望の位置付けを説明したいというふうに思っております。

大変小さい字で恐縮ですが、次のページの表が要望項目の一覧になっております。左から事業ナンバー、前年評価、これは市の要望に対する県の評価がどうであったか。それから区分は、継続か新規か、それから要望項目、要旨、市担当部局というふうに並んでおります。簡単にご説明して参りますが、重要項目それから新規については、若干触れさせていただきたいと思っております。

まず一番上。県と重点的に政策協議をする事項でございますが、まず1番としてILC実現に向けた取り組みについて、これは継続でございます。ILCの誘致の方針を早期に決定するよう国に働きかけるとともに、受入環境整備及び普及啓発等について要望するものでございます。それから2番、これも継続でございます。地域医療の充実と公立病院における医師確保について。地域医療構想調整会議における地域医療の充実に向けた議論の活性化と、公立病院の医師確保について要望するものでございます。それから3番目が新規でございます。地方財政基盤の充実強化についてということで、地方創生の実現のための十分な財政措置や地域間格差の是正に資する予算確保など、地方自治体の安定的な財政運営に係る措置について要望すると。要は、交付税の確保或いは財源不足に対する支援について要望するということでございます。

4番目が、路線バス事業に対する支援事業の拡充についてこれは継続でございます。国庫補助対象事業の拡大、或いは補助要件の緩和の働きかけ、或いは県単補助の導入等について要望するものでございます。

次が県へ要望する事項でございますが、上から1番がJR東北本線の利便性向上について。2番については、胆江保健医療圏における県立病院の機能の充実について。それから3番目、これ新規でございます。過疎地域に対する支援の継続についてということで、令和3年3月末で現過疎法の期限を迎えることによります要望でございます。それから4番目が、これも継続でございますが、新金ヶ崎大橋の新設について。5番目が、平泉の文化遺産の世界遺産拡張登録の推進についてということです。今お話ししましたのが広域として要望する案件でございます。

次からが県へ要望する事項ということで、1番がいわて地域農業マスタープラン実践支援事業のさらなる拡充について継続でございます。2番、公共牧野の維持管理に対する支援について、これも継続でございます。3番目が新規でございます。有害捕獲活動の支援についてということで、有害捕獲活動を行う猟友会の負担軽減。捕獲意欲維持のための支援制度の拡充について要望するものでございます。4番目が工業団地等への企業誘致の促進に係る支援について、5番目が工業用水に係る補助、助成制度の導入について。6番、一般県道玉里梁川線のバイパス整備促進について。7番、県管理河川の河道整備について。8番、指導主事の派遣について。

9番、小中学校の諸課題に対応する教員等専門職の配置及び増員について。10番が新規でございます。地域ぐるみの学校安全体制整備事業への財政支援についてということで、スクールガードリーダーの活動を円滑に行うため、地域ぐるみの学校安全体制整備事業への財政支援の継続について要望するものでございます。11番がカーヌー競技の推進について。12番がえさしくりんパークの営業継続について。

それから最後の黒丸のところでございますが、県を通じて国へ要望する事項でございます。1番が介護保険制度の充実強化について継続でございます。2番が新規でございます。国立天文台水沢V L B I観測所に対する予算確保について。ご存知の通り、同観測所の予算減額によりまして、プロジェクト前倒しでの運用停止が想定されている状況を受けての要望でございます。3番、継続でございますが、一般国道4号水沢東バイパス等の整備促進について。4番、北上川における築堤等の整備促進について。5番、テレビ共同受信施設組合への支援について。最後が、基盤整備事業の推進についてということで以上27件になります。

詳しい要望の内容については以降のページに掲げてございますが、本日は割愛させていただきますので後でご確認方お願いしたいと思います。

さらに添付資料といたしまして、昨年の市から県への要望に対する県からの回答、取組状況或いはそのA B C D評価の表を附属しておりますので、これについても参考までにご確認をいただきたいと思っております。

そして最初のページに戻っていただきまして、今後のスケジュールでございます。7月7日までに、要望原案を県に提出すると。これ本要望1箇月前ということでございます。それから7月17日。県議会議員への要望内容の説明を設けたいと思っております。そして8月7日午後4時から、場所は本庁の3階講堂を予定しておりますが、これが県統一要望ということで、昨年までは議会サイドは議長だけにご出席をいただいておりますが、今回から議長、副議長、各常任委員長ということでお願いをしたいというふうに思っております。

その他でございます。要望内容についてのご意見等がある場合については、7月2日木曜日の正午までに、議会事務局までご要望をお願いしたいと思います。以上でございます。

(小野寺議長) ただいま説明いただきました点について、ご質問等ありましたらお願いいたします。小沢市長。

(小沢市長) 冒頭にも申し上げましたけれども、すべて継続ではなく新規も取りまぜてやっております。見出しを開いていただくと項目別に説明のページが書いてあって、そのページに呼応するような形ですべての要望項目をまとめたものがございますので、こういう表現ではなくてこうした方がいいとか、そもそもこれが欠落しているのではないかというふうな部分については、ぜひ7月2日までに、できれば会派というような形で意見を取りまとめをしていただき、議会事務局へご提出をいただくと。事務局より私ども担当課の方がそれを受けて、県への要望に間に合わせるというふうな形で対応しますので、何卒よろしくお願いをいたします。

(小野寺議長) それでは、当局の方々、退席のため暫時休憩します。

(2) 報告事項 (略)

4 その他 (略)

5 閉会 (略)